

## 利用上の注意事項

### 高砂市勤労者総合福祉センターを利用される皆様へ

勤労者総合福祉センターは、勤労者とその家族の福祉の増進と、市民の文化と教養の向上に資するための施設であり、公の施設（公共施設）として、当然に子どもから高齢者までが安全で安心して利用していただける施設の環境を確保しなければなりません。

したがって、利用に関して、例え法令に等に抵触しなくても、次のような行為は、公の施設である勤労者総合福祉センターのイメージを大きく損なうこととなりますので、固くお断りいたします。ご理解いただきますようお願いいたします。

- 催眠商法・マルチ商法など、社会的に批判される商行為
- 消費者問題（消費生活センターへの相談等）を発生させる恐れのある行為
- 子どもや障がい者・高齢者など、弱者に付け入るような行為
- その他、公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある行為

上記のような行為をされた場合は、利用（使用）中であっても、途中で利用を中止していただき、次回からのご利用も固くお断りいたします。

高 砂 市

高砂市勤労者総合福祉センター

指定管理者（一財）高砂市勤労福祉財団